

家族寮 入退寮ルール

東京ガスは、この建物の各戸を家族寮として賃借しています。家族寮は会社の大切な施設であり、共同生活の場です。一人ひとりがルールを守り、地域との協調を大切に生活されますようお願いいたします。また、社会人としての良識を持ち、個人の生活においても高い倫理観に基づいた行動をお願いいたします。

以下、寮を使用していくうえでの留意点を記載しますので必ず確認してください。
入寮決定通知を受取りましたら、スマートフォンアプリの「いい生活」を最初に導入してください。
「いい生活」のお知らせより各種情報(入居先の連絡先・概要等)が入手できます。

■ 入寮条件・申請

<入寮条件>

1. 住宅困窮者(自家を所有していなく、将来自家を所有する意欲がある者、婚姻等の理由により住宅確保が新たに必要となった者)
2. 申し込み時に主たる生計維持者(同居する配偶者より収入が多い)であること。
⇒申込時には同居予定者の前年度源泉徴収票(コピーで可)または収入証明書(課税・非課税証明書)等を添付願います。
3. 年齢が満35歳未満であること。
※海外帰国者については年齢が35歳を超えていても1年間に限り在寮を認める。
4. 転寮は基本的に許可していない。
5. その他、安全健康・福利室が必要と認めたもの。

<在寮期限>

- ・在寮期限は、「年齢満36歳誕生日の前月末まで」

<入寮申請>

- ・入寮希望先は家族寮一覧表を確認の上、2ヶ月前までに第3希望まで申請可能。
申請は STAGE の一般届出申請より申請する。
⇒申請の承認は「届出申請(承認ルート)」になります。申請前に、上司登録済みであることをご確認ください。

<留意事項>

1. 入寮決定をもって住居手配は確定となります。以後のキャンセルは不可となります。
2. 家族寮は築年数を得た物件であり、新築ではありません。その点をご理解の上で申請してください。
尚、本制度は社員が早期に住宅に関する自己解決を図れるよう支援することを目的としています。

■ 入寮に際して

<はじめに>

入寮時、速やかに「いい生活」アプリをダウンロード、登録をしてください。
(家族寮入寮者への連絡や困りごと等のお問い合わせは、こちらのアプリを用いてください)

<設備の確認>

入寮時の設備の不具合は1か月以内にお申し出ください。それ以降の不具合は本人負担となります。

<鍵の保管管理>

1. 部屋の鍵は、管理人のいる当社保有物件(大島)は管理人から受領してください。その他の UR 物件については、「東京ガスファシリティサービス(株)」から入居代表者宛てに送付されます。
2. 鍵は紛失等が無いよう大切に保管ください。
(合鍵の作製は禁止ですので紛失した際には、「いい生活」アプリでご報告ください)

<転出・転入届け>

1. 現居住地からの転出届け、新居住地(家族寮)での転入届け(住民登録)は速やかにお願ひします。
2. 外部借り上げ UR 家族寮は身分証明書 等の提出書類があります。入居後速やかにご送付ください。

<費用等の精算>

1. 電気、ガス、水道、電話等の申し込み、お支払い、解約 等の手続きはご本人で行ってください。
2. インターネット、NHK、火災保険 等へはご本人で加入・解約してください。(任意)
3. 寮費は毎月の給与口座から控除します。(月途中での入退寮の場合は日割り計算)
4. 退寮時は「退寮時負担金」を給与控除させていただきます。

定額分(㎡×900円)、変動分(検分結果による修繕費全額 請求は退寮後1~2か月後)

※退職者は請求書を送付しますので、期日までに指定口座に振り込みをしてください。

(退寮申請時に退職後の連絡先(電話番号)とメールアドレスを必ず入力してください)

■ 生活での留意点

<部屋は生活の場>

居住者の生活の場として賃借をしている住戸です。部屋の整理・整頓を日頃から心掛けてください。

<ゴミ出し>

分別回収・粗大ごみ回収

(「行政のルールに従って、指定された日に・指定された物を・指定の場所へ」)を必ず守ってください。

物件により、反則金を課せられる場合があります。

<設備の点検・その他>

1. 消防点検・設備点検等の法定点検は、原則本人(主たる生計維持者)が調整して必ず受けてください。
2. 回覧・掲示物は必ず確認してください。

<防犯対策>

各法定点検(消防設備点検等)のほか、防犯ならびに寮の運営上必要と判断した場合、管理人もしくは寮運営担当者が寮室に入り点検をする場合があります。

<損害賠償>

故意または過失により建物・備品 等を損傷・汚損させたときは、これを賠償していただきます。

■ 規律・規則関係

<禁止事項>

1. 許可なく家族以外の第三者を入室・宿泊させること
2. 寮の合鍵を作製すること
3. 寮の転貸・交換または間貸しをすること
4. 寮設備を汚損・毀損すること
5. 寮において、営業または集会を行うこと
6. 寮において、印刷物その他文書図書を配布または掲示すること
7. 寮において、犬・猫などのペットを飼育すること
8. 近隣に迷惑をかける行為(騒音や敷地内・共用部における喫煙 等)

※上記の禁止事項に対する違反行為が悪質と認められた場合、宿舍規則第27条3項に基づき退寮していただきます。ルールを守り、お互いが快適な生活ができるよう努めてください。なお、UR 賃借物件については、備え付けの各種説明書をよく確認し、禁止事項は厳に慎むこと。

■ 退寮・申請

<退寮・転寮について>

1. 在寮期限は、「年齢満35歳(36歳誕生日の前月末)まで」
2. 在寮期限を超えての在寮延長は原則許可しない。
但し、住宅購入に伴い、工事竣工遅れ等でやむを得ないと安全健康・福利室が判断した場合は、許可する場合がある。(売買契約書・工事請負契約書等のコピー提出要)
なお、寮費は延長寮費として実費相当分を給与控除します。
3. 宿舍規則に違反した場合は所属部署と相談の上、強制退去を命ずることがある。
4. 業務都合(広域地区の社宅に転寮 等)により退寮する場合、再度家族寮に入寮することを認めます。
(年齢制限はこれまで通り)
5. 上記4の場合、退寮時負担金(定額分)は免除しますが、変動分(退寮から1～2か月後)についてはご負担いただきます。
6. 原則、最初に入寮した家族寮からの転寮は認めていません。

■ その他

<東京ガスファシリティサービス㈱への報告事項(いい生活アプリを使用)>

1. 退寮日が変更になるとき
2. 備え付けの建具・備品等を損傷させたとき
3. 鍵を紛失したとき
4. その他自己判断できないとき

<退寮時の取扱い>

1. 退寮するときは原則、退寮予定日の1ヶ月前までに STAGE の「家族寮退寮申請」をしてください。申請→承認後、退寮予定日が変更になる場合は、速やかに「東京ガスファシリティサービス㈱家族寮担当者」へご連絡ください。

連 絡 先 : 080-1384-3382 (TGFS の家族寮担当共用電話)

メールアドレス: fs-kazoku@tgfs.co.jp (家族寮 業務)

※当社物件(大島・両国・中目黒)で駐車場を利用している場合は、解約申請も同時に行ってください。
UR 物件で駐車場を借りている場合は、使用者と UR との直接契約になっているため、忘れず解約手続きを行ってください。

2. 居室を綺麗に清掃し、次の人が気持ちよく入居できるよう配慮ください。
特に、換気扇・空調機のフィルターはこまめに掃除をしてください。
3. 電気・ガス・水道の閉栓、郵便局、関係各所への転出届は速やかに必ず行ってください。
4. 煙草等の喫煙によって設備機器・クロス等にヤニ汚れ、臭気等が付着した場合は、退寮時負担金(変動分)で給与控除させていただきます。

※喫煙とは別に使用者の責による損傷は全額本人負担です。

5. 本人の過失による備品・設備の損傷は本人負担での修理となります。
6. 各種説明書は必ずキッチンの上に残しておいてください。
紛失した場合には、再発行費用(コピー代等)を負担していただきます。
7. 部屋の鍵は、転居時に入居時鍵を受領した管理人(大島・両国・中目黒)へ返却してください。UR 物件の方は転居後、品川インターシティ C 棟 22 階、東京ガスファシリティサービスの福利厚生施設G担当者に社便、もしくは郵送で返却ください。(郵送時の送料は個人負担になります)

＜参考＞ 宿舎規則（抜粋）

（総則）

第 14 条 この規則において家族寮・独身寮（以下寮という。）とは、会社の所有または管理に属する建物であつて、社員の居住の用に供するものをいう。

- ② 社員が在寮中に住宅取得資金の準備を行い、早期に住宅に関する自己解決を図れることを支援する。

（入寮条件）

第 16 条 家族寮・独身寮を利用できる者は、次の条件を満たすものとする。

- 1 家族寮にあつては、婚姻等の理由により同居家族を有し主たる生計維持者であるとともに、本人および同居者が自家を所有していない住宅困窮者であること。
- 2 独身寮にあつては、親元からの通勤が困難等で住宅困窮者であること。
- 3 家族寮は満 35 歳未満、独身寮は満 33 歳未満であること

（寮の明け渡し）

第 27 条 次の各号の一に該当するときは、使用者およびその同居者はすみやかに寮を明け渡さなければならない。

- 1 使用者が死亡したとき
- 2 使用者が退職したとき
- 3 使用者がこの規則または使用心得に違反し、もしくは会社が寮に居住することを不適当と認めたとき
- 4 会社の都合によって退寮を必要とするとき